

事業主殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会  
横浜南支部

## (2025年度) 職長教育研修のご案内

この講習会は、労働安全衛生法第60条で規定する、「新たに職務に就くことになった職長、又はその他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、安全又は衛生のための教育を行うこと」になっていることから、その資格を取得するための法定講習(講習時間 12時間 (2日間))を行うものです。

職長の定義:「作業中の労働者を直接指導又は監督する者」とされていて、事業所により呼称は様々ですが、監督、班長、作業リーダー、作業長等が対象です。

化学物質規制に関する労安法改正により印刷業、食品等も職長教育の対象になります。



講習会では、作業場で指揮、監督をする重要な役割を果たすため、作業方法の決定、人員の配置に関すること、及び指導又は監督の方法、その他労働災害を防止するための必要な事項等を学習します。



### \* 2025年度 職長教育研修 日程

開催日程	時間	会場
4月17日(木) 18日(金)	9時30分～16時35分	万国橋会議センター
8月20日(水) 21日(木)	9時30分～16時35分	万国橋会議センター
10月21日(火) 22日(水)	9時30分～16時35分	万国橋会議センター
1月27日(火) 28日(水)	9時30分～16時35分	万国橋会議センター

\*会場、講師等の都合により日程変更の可能性があります。詳細は支部ホームページでご確認ください。

ホームページ: <http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/yokominami/index.html>



公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部  
〒231-0011 横浜市中区太田町1-20 三和ビル  
TEL:045-651-4701 FAX:045-651-0862